議　事　概　要（案）

1　会　議　名	令和７年度第２回太宰府市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会
2　開 催 日 時	令和８年２月６日（金）１１：００～１１：２０
3　開 催 場 所	太宰府市役所　４階 406 会議室
4　出 席 者 名	【委員】 原口委員（会長）、池田委員、松本委員 【関係人】 椿氏(福岡運輸支局)
5　議　　題	【議事】 議題　まほろば号新系統について

6　内　　容

事務局	（開会挨拶）
原口会長	（挨拶） （傍聴人入室）
事務局	議事に入る。進行については、太宰府市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会規則第 6 条の規定により原口会長にお願いする。
原口会長	早速議事に入る。本日は議題 1 件となる。 事務局は、議題について説明をお願いしたい。
事務局	【議題　まほろば号新規系統の運賃について】 （資料説明）
原口会長	ご意見、ご質問等はないか。
委員	資料 1 の 8 ページの「運賃（案）」について、小学生以上は 100 円均一運賃とある。のるーと太宰府の運賃は大人（中学生以上）300 円で小学生 100 円となっているが、まほろば号は小学生以上 100 円で間違いないか。

事務局	小学生以上 100 円のため、小学 1 年生からは運賃 100 円となる。未就学児は、保護者同伴に限り、保護者 1 人につき 2 名まで無料となっている。
委員	資料 1 の 10 ページの関係者からの意見にもあるが、まほろば号は既に運行しており今回は同じ運賃とのことだが、弊社のバスも運賃改定を行い初乗り運賃は基本的に 210 円となっている。また、のるーとを導入されており、のるーとは 300 円となっている。様々なサービスの内容と運賃とのバランス、タクシーも含めた既存のサービスに極端に影響が出ないようご検討いただけるとのことでぜひお願いしたい。
原口会長	それでは採決を行う。議題「まほろば号新規系統の運賃について」事務局からの説明のとおりとすることでご異議はないか。 （異議なし）
原口会長	ご異議がないため、本分科会において、協議が調ったことから、事務局は協議証明書の発行をお願いする。 本日の議事については、終了した。 進行を事務局へお返しする。
事務局	（閉会挨拶）